

鹿児島市指定介護老人福祉施設等入所指針

改 正 後	現 行	
<p>鹿児島市指定介護老人福祉施設等入所指針</p> <p>1. (略)</p> <p>2. (略)</p> <p>3. 入所判定対象者の選定</p> <p>(1) (略)</p> <p>(2) 特例入所</p> <p>特例入所の要件に該当することの判定に際しては、居宅において日常生活を営むことが困難なことについてやむを得ない事由があることに関し、次の事情を<u>十分に考慮すること。また、地域の実情等を踏まえ、必要と認める事情があれば、それも考慮するものとする。</u></p> <p>① ～ ④(略)</p> <p>(3) (略)</p> <p>4～8. (略)</p>	<p>鹿児島市指定介護老人福祉施設等入所指針</p> <p>1. (略)</p> <p>2. (略)</p> <p>3. 入所判定対象者の選定</p> <p>(1) (略)</p> <p>(2) 特例入所</p> <p>特例入所の要件に該当することの判定に際しては、居宅において日常生活を営むことが困難なことについてやむを得ない事由があることに関し、次の事情を考慮すること。</p> <p>① ～ ④(略)</p> <p>(3) (略)</p> <p>4～8. (略)</p>	